

議会活性化委員会（第13回）会議概要

平成20年7月3日（木）

午後1時30分から午後3時23分

●6月議会で実行に移した請願・陳情者の趣旨説明と議員間のフリートーキングに対する各常任委員長の感想及び意見等。

桜井総務財務常任委員長

- ・陳情提出者の意見陳述を聞いて非常に心を打つものがあった。
- ・フリートーキングについては、一人ひとりが意見を述べて、粛々とした委員会の流れではなく各委員の考え方、気持ちが感じられ、導入してよかったと思うが題材が重く、また松戸市では既に平和都市宣言はやっているの、うまく噛み合わなかった部分があった。今度は違う題材で皆の意見をもっと深く出すことが出来ればと思った。
- ・この陳情は、担当部署がないという形で総務財務常任委員会に付託されたが、賛否を採るべきものなのかどうかを議会運営委員会で判断いただきたいかった。

諸角健康福祉常任委員長

- ・3分以内の趣旨説明の発言時間が少しオーバーしがちになっていた。
- ・請願者から趣旨説明がされてから、その後に質疑に対する紹介議員からの回答があるわけだが、そこにどうしても回答プラス自分たちの意見表明みたいなものが付いてくるので、すごく時間がかかってしまう。次回の改善すべき点だと感じた。
- ・フリートーキングについては、発言に対し知識のある方が答えたというのが1か所あったぐらいでディスカッションにならず、単なる意見表明になってしまっているのではないかと感じた。

石川教育経済常任委員長

- ・趣旨説明については、3分以内で粛々と意見を述べていた。ざわつくでもなくきちんとやっていただいた。
- ・フリートーキングについては、最初から討論との境目が難しいと思っていたのでどうなるかと思っていたが、各委員がうまく投げ掛け調に話されて、それに対して意見があったり、逆に投げ掛けたりというような投げあいが出来たので、フリートーキングとしてある程度の意味はあったと思う。ただ、多くの委員にフリートーキングに参加していただきたいという思いはあるが、どこで終息して討論に向かうかのタイミングが難しい。また、今回は1案件に2時間近くかかっているの、今後

が心配である。

・同じ案件を同じ委員が毎年揉んで採決するというのは、どうかと思う。それに時間を潰されて重要なテーマの審査が時間的、体力的、思想的にも出来なくなるというのは非常に恐れるところである。同一委員が同一委員会で採決をし、また本会議でも採決をする意味や重さを鑑みていただきたいという投げ掛けを議会運営委員会にさせていただいた。1案件で2時間かかっているのだから、多く出たら収めきれないと思う。

山口都市整備常任委員長

・陳情者が時間に遅れて来たが、理事者の説明の後に意見陳述をしていただいた。発言時間は伝えてあったが、現実には5分弱行っていた。3分以内とは言いながらも3分では切れないので、これから非常に長い方も出てくるかもしれないので、休憩中とはいえ若干課題かなという気がした。

・陳情者の不規則な発言があったが、良い悪いは別にして陳情者が意見陳述を行ったということで、参加意識を持ってくれたと思う。

●各委員の感想及び意見等。

中川委員

結論としては、うまく運用されればすばらしく、うまく運用されなければ違ったところに行ってしまうのである。例えば、松戸市の平和問題に関する取り組みが議論されれば理にかなったというか、噛みあったすばらしい議論になると思うが、それが若干逸脱して違った形になる場合もあるわけである。つまり、請願や陳情を松戸市議会の視点で議論していくことが出来ればすばらしい形になると思う。いずれにしてもこういう制度を取り入れたわけなので、どうやったら噛み合った形になるのか、うまく運用出来るのかということについての議論が必要なのではないかと思った。

宇津野委員

率直な意見として、請願・陳情提出者の意見陳述は、ルールをはっきりさせるとするのが前提であるが、非常に良かったと思う。文面で願意が分かるようにするのが大前提であるが、それプラス陳情者が直接言葉で語るとするのは、我々に与えるインパクトがあると思った。

他の委員会の様子を聞くと問題点もあるようだが、初回なので基本的には今のスタンスを維持した形で我々としてもそれに慣れていく。そうすることで、議会への市民の注目度も上がるし、議員の研鑽もより一層必要になり、議会改革の最初の一

歩としては良かったのではないかと思う。ただし、細かな運用面でのルール作りを明確にしていくことが、これからの課題と感じた。

今後の課題として、願意をより明確にするために陳情者に質疑が出来るような、結局は参考人という形になるだろうが、そういう方向が2年、3年、5年先かもしれないが、議論していくことが必要かもしれない。

城所委員

委員にも陳情者にもルールを知らしめて委員会に望んでもらうことが必要だと思う。ルール作りについては、例えば遅れてきた陳情者を5分、10分、15分となった場合でも意見表明をさせるのなど、細部にわたった取り決めをして、事前に知らせておかないとトラブルが起きてしまうと思う。

フリートーキングについても国・県の問題もやるのか、結論が出ないフリートーキングをどこまでやるのか、発言が出切るまでやるのか、それともころあいで切るのか、ある程度の目安の時間を決めるのかなどの取り決めが必要だと思う。

陳情者の意見表明も今後長くなる方が出てくると思うが、3分たったら一回ベルを鳴らして、ある程度たったらまたベルを鳴らして、そろそろだと知らせていくようなルール作りをしていかななくてはならないだろうと思う。

山沢委員

陳情者の意見陳述の時間についてだが、健康福祉常任委員会の場合は二人とも原稿を書いてきていた。そういう面ではある程度時間も読めるという部分もあるし、書いてあれば正確に意思を伝えることも出来ると思うので、まとめてきていただきたいという話をしたほうが良いと思う。原稿がないと思いが出てきたりして長くなってしまう。

深山委員

フリートーキングの運営上、非常に難しい問題などが出てきたときなどケースバイケースによっては、請願・陳情者に退室していただくような形が良いのではないかという気がした。

伊藤委員

議会活性化とか市民との密着度、市民に理解される開かれた議会、そういう視点から見れば大きな一歩を踏み出したと受け取っていいと思う。

今回の陳情者の声を聞いたが、賛否は別にして真剣に論議している姿が非常に良かったという評価である。陳情者はそのように受け取っているのだから、陳情者が一緒でも危惧することはないということである。取り立てて改善すべきことは余り

ないのかと思う。我々が市民の目の前で論議することを修業することによって、うまく論議が出来るようになっていくだろうし、より一層市民の皆さんに松戸市議会の改革は本物だと言わせることになると思う。

山口委員

開かれた議会という観点から、請願者・陳情者の傍聴の下にフリートーキングを行うのが理想だと思う。一方で請願者・陳情者がいると議員間同士の活発なやり取りが出来ないケースも正直あると思う。そうすると最終的には、今までの討論の延長ぐらいにしか議論が活発にならないという危惧がある。

フリートーキングは、開かれた議会という観点と議員間の活発なやり取りの二つが大きなテーマだと思っているので、そういう意味ではケースバイケースで、議員間だけの場面も時には必要なのかなという気がする。確かに「何を密室でやっているんだ」という話になるかもしれないが、始まったばかりの段階なので、いたしかたないのかなと思う。

宇津野委員

陳情者の顔色をうかがってのフリートーキングだったらいいほうがいいかもしれないが、最終的に反対するにしても市民の利益のためにどうなのかという議論なので、退席を願う必要はないと思う。

伊藤委員

委員長の機転や権限で必要に応じて退席願うことはあっても構わないと思うし、時間を設定したり発言回数の制限を設けるなど、委員長はそれくらいの権限を持ってやるべきだと思う。

議事調査課長

傍聴者の行動を見ていたが、後期高齢者の関係で健康福祉、そして都市整備が多少ざわついたが、皆さんの意見交換にほとんどクレームもなく、ある程度納得して聞いていただいていたと受け止めている。

陳情者の趣旨発言が少し時間を過ぎてしまうので、次から場合によってはタイマーでアラームを鳴らすのを考えてみたい。

意見交換は、意見のぶつけ合いが理想だと思う。ただ、それが延々と続くようだとしょうがないので、ある程度の時間制限はあってもいいかと思うし、それは委員長の裁量でやっていただくようになるかなと思っている。

局長

フリートーキングの題材として相応しいもの、そうでないものの選り分けが大事だと思った。あとは各委員長の采配も大きなものがあるという印象である。

二階堂委員

陳情者、請願者の趣旨説明を聞くのは非常に良かったと思ったが、フリートーキングは、市の政策的なものをどう考えるかということであれば議論になるが、そもそも見解が違うものを出されてもそのスタンスで意見表明になってしまうので議論にならない。題材を考えるべきだと思う。

宇津野委員

フリートーキングをやるには準備が必要なので、やらない場合は事前に教えて欲しい。

委員長

今までの検証としては、委員長権限を明確に行使してもらうことを回りも認めなければならぬし、委員長にも采配の自覚というか、そういったものが求められてくるという皆さんの大方の意見だったと思う。

検証した後、9月議会に反映させることになるので、皆さんの意見を聞いて実際の実務というか、こうやってみようというものを一旦会派に持ち帰って確認いただきたい。

石川委員

ある委員が1時間も質疑をやったので注意をしたが、次の委員も1時間質疑を行った。委員長の采配といっても言うことを聞かないのでどうしようもない。案件が多いときは、1人の時間配分を決めたいと思っている。また、質疑をして執行部の答弁に対する意見は、フリートーキングでやってもらいたいし、討論で表明してもらおうというのを明確にしないといけないと思う。

私は、意見陳述が5分になろうが構わない。問題は委員である。質疑をまとめるのも委員としての資質である。

工藤委員

陳情提出者の趣旨説明については、しっかりと時間の分かる物理的なものを使ったほうが委員長としてもやりやすいと思った。

質疑の時間については、賛成、反対の裏付けを確認したいという思いが出るので、長くなってしまうのは理解する。ただ、他の委員を抑えてまではやっていないと思

う。一般質問は時間制限が決まっているので、委員会審査は自由にやり取りさせていただけたらと思う。

宇津野委員

今回の1回で結論を出さずに、この状況でやっていてもいいと思う。

山口委員

意見陳述のときに時間の目安としてベルを設けていただきたい。

委員長

改善できる点は事務的な相談をさせていただきながら9月議会に入らせていただく。試行段階でもあるということで、課題については今後の経過を踏まえて継続して検証できる形にしておく。

●今後の活性化委員会の進め方（条例化、委員会のテーマ決め）に対する意見等

委員長

今後の進め方について合意形成を図りたい。期日の問題というよりも継続して検討しなければならないことが宿題として取り組みの経過である。

条例化というのが最終的な委員会での位置付けであったので、その方向に向けて検討を進めていかなければならない時期に入ってきていると思う。その辺をどのようにしていくかということ、それと委員会のほうでのテーマの洗い出しなども進めていかななくてはならない時期にきているが、合意形成していかないと次に進まないものなので、よろしく願います。

宇津野委員

今後の進め方の基本的な確認であるが、具体的な項目についてどうしようという平場の議論をするための進め方なのか、それとも枠組み作りをするための今後の進め方、例えばこれだけの人数がいるのでテーマを選考するための分科会にするとか、条例化を進めるための分科会にするとか、そういう枠組みの進め方にするのかどちらなのか。

委員長

その辺も含めて皆さんの認識を共有していきたいと思っている。

宇津野委員

常任委員長が入った大きな理由としては、テーマ選考の部分が大きいということを考えれば、テーマ選考と条例案の策定を同時にやっていくというのは難しいと思う。例えば、条例案の雛形的なものを作るためのメンバーをこの中から切り分けてやるということも考えられるのかなと思う。分科会のような。

伊藤委員

漠然としたテーマを決める決めないという論議をするよりも、この人数ではなくこの中から選出して立ち上げて、定期的に協議をし具体的な作業に入っていたほうがいいと思う。

宇津野委員

最終的な結論はここで出すべきだと思うが、雛形作りのものは人数を絞ってやったほうがメンバーも集まりやすいし効率的だと思う。

二階堂委員

分けたほうがいいと思う。懇話会の方たちが条例の制定のほうをやっていただいで、残りの幹事長、委員長はテーマ決めのほうにではどうか。

中川委員

テーマ決めについては、各会派で議論を積み上げることが大事だと思う。

議事調査課長

テーマ決めの材料については用意させていただく。過去3年間ぐらいの一般質問の中から抽出させていただいて、各常任委員会ごとに10個程度を材料として用意したいと考えている。

委員長

それでは、条例の作業部会は懇話会のメンバーで。委員会のテーマ決めについては、事務局で過去3年間ぐらいの一般質問等から各常任委員会のテーマを10個ぐらい抽出してもらい、それをまず各会派で協議した上で各幹事長、各委員長をメンバーとする分科会で協議して、最終的には委員全員で協議して決定することとし、改善すべき点、修正すべき点が出てきたらその段階で対応していくということにする。